

令和7年11月27日

議会運営委員会会議録

1 日 時 令和7年11月27日

開会 13時30分 閉会 15時23分

2 場 所 幕別町役場 3階議場

3 出席者 委員長 小田新紀

副委員長 野原恵子

委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ

荒貴賀 岡本眞利子

副議長 中橋友子

議長 寺林俊幸

オブザーバー 石川康弘

4 欠席者 委員 田口廣之

5 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優

6 審査事件及び審査内容(別紙)

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第21回)

(1) 議員定数及び議員報酬のあり方について

(2) 更なる町民意見の把握方法について

(3) 次回の委員会の開催日程について

(4) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第21回）（13：30～15：23）

○委員長（小田新紀） ただいまから、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第21回）会議を開きます。

ここで、諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 田口委員より、本日、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（小田新紀） これで、諸般の報告を終わります。

議案の1 議員定数及び議員報酬のあり方についてを、議題といたします。

本件は、11月18日の本委員会で確認させていただいたとおり、10月に開催した意見交換会などの意見を受けて、現在の素案をより精査していくと確認させていただきました。

本日につきましては、本委員会の中で一つの案にまとめていくことを目指して、一層議論を深めてまいりたいと思います。

現在の素案につきましては、様々な議論のもと議員定数は17人から19人、議員報酬につきましては、月額26万2,000円から31万2,000円とまとめておりまして、意見交換会などを経ました。改めて現在の皆さまのお考えや意見等を伺いたいと思います。

そして、議論を深めまして、一つの方向にもっていけるような思いでおりますので、なにとぞよろしくお願ひいたします。

ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。ご意見がある方というか、皆さんにご意見を言っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 定数と報酬について少し絞っていきたいという委員長の報告でありましたが、意見交換会を踏まえて、そしてアンケートを見たときに、定数についても報酬についても、大きく分かれているなと思いました。

定数でいえば、減らすべきではないが13人いたり、今まで良いというのは10人いたという状況ですとか、報酬についても幅広くご意見をいただいて、増やすべきだという方が多かったですけれど、今までいいという方もいらっしゃいましたし、額についてもう少し考えるべきではないかという、多様なご意見をいただいたところであります。

今後も意見交換会を行って、住民の声を聴いて、政策を練り上げるという中で、一つに決めるよりも一定程度幅をもたせて、私たちの考え方というのを議論して訴えるという方向性でもいいと思ったところであります。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今あったように中々意見も多様で、今までの意見交換会ではサンプリングが足らないという意識がありまして、同一の方が何か所かに出られたり、実質の人数でいったらかなり少ないと思います。さらなるサンプリングは町民の声を聞くという意味では必要かと思います。どう取るかによるのですけれども、定数は削減、そして、議員報酬はアップしてもやむを得ないという意見もあったというところは、上の伸びしろはあると思うんですよね。そういう部分をもうちょっと煮詰めていくことも必要ですから、とてもあの人数で住民のご意見を伺えましたと言いきれないと思います。

○委員長（小田新紀） ひとまず皆さんのご意見を伺いたいと思います。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 塚本委員と同じような考えですけれども、住民の声を聞くというところからは、あの人数では住民の声を聴いたといううちには一つもならないと感じます。さらに色々な意見をいただくというのが大事かなというのももちろんありますし、今幅をもっている段階でもう少し明確にしていくところが必要であって、今までの状況で幅を持っていくと、私達議員が余裕があるような考え方で住民からもとられるようなところがあるかと思います。やはり私たちの意見をしっかりと、思いを示したほうがいいと思います。このままでいくとさらに時間だけがかかって、決まるところまで進まないのではないかなと思います。そういうところを踏まえながらこれからはもっと詰めていく話が必要ではないかと感じました。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 岡本委員と同じように、今まで二十数回議論をやっているんですけども、この幅が中々埋まらない状況にあるんですけれども、議会として意見をもう少し縮めて、まとめる必要があるかと思います。住民の声を聞く機会が足りないので、声を聞く機会を設けるということに関しては私も同じです。意見を聞くにあたって、今までどおり、例えば17人から19人とか、金額の幅を持たせたまま別のアンケートをするのか、もう少し絞って聴くのか、今の段階で見えていないので、できればもう少し絞った形にしていかなければならぬなと思っています。

○委員長（小田新紀） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 具体的に内容で話してもいいですか。

○委員長（小田新紀） はい。酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 今回の意見交換会で感じられたのは、もっと議員と交流したいだとか、議会をもっと見えるような形にしてほしいとか、町民がより身近に感じられる議会になってほしいという、議会に対しての期待の声が大きかったと思います。これまで議論している議会改革が、より関心が高い方ばかりですが、町民の皆さんから望まれていると実感しました。

報酬については一定の引き上げには理解を得られるのではないかと感じました。上げ方については様々な意見が出されました。大幅に上げるべきだという意見もあれば、物価高に見合う程度だとか、必要な経費は政務活動費として支給するべき、議員の実際の活動には保障するような支えがいるのではないかという意見がありました。原価方式を目安にしながらも、そこから大きく離れた額を提示されたことへの疑問や、原価方式そのものへの疑問も出されていました。ですので、報酬の引き上げを行う場合も、10万円という引き上げは大幅に受け取られるのではないか、多くの方に理解されるには難しいのではないかと思ったところです。私としては、当初2万円ぐらいと意見をさせていただいたのですが、その程度なら多くの方に理解していただけるのかなと思っております。

定数については、意見が維持と削減の半々だったかと思います。削減を望む理由としては、類似町村との比較、効率化、少数精銳で質を上げるという声が多かった印象です。最初にお話ししたように、議会と町民がもっと身近になってほしいとか、議会を活発にしてほしいという声が多くあった中で、人数を減らすことで、議会が活性化するのかどうか強い疑問を感じるので、定数を削減することには賛同しかねると思いました。参加者の方から人数を減らして質を担保できる保障はないという意見を出され

ていて、そのとおりだなと思いました。人数を減らすことで議会の活動がこれまで以上に見えにくくなるとか、遠い存在に感じてしまうということになってしまったら、それは大変大きな課題を残すことになってしまうのかなと思いました。

印象に残った意見として、無投票になったのは議員のせいではなく、町民全体の意思の反映ではないかという意見があつたと思うんですけども、結局議会は町民の状態を反映するものだというご意見だと思います。全国的になり手不足が問題になっていますが、単に定数や報酬の問題ではなく、政治と生活の繋がりが見えにくくなっているという状況を反映しているように思うので、まず、議会は活発になっていくということが政治への干渉だとか、なり手不足解消に繋がると思うので、定数削減には慎重になるべきだと思います。以上です。

○委員長（小田新紀） ほかございますか。皆さんから様々なご意見いただきました。

まず確認させていただきたいのですが、素案というものについては多くの時間を割いて、皆さんで議論を深めたうえで、個々の意見はありますけれども、議運の中でまとめて上げてきたものでありますので、素案の数字的なものになってしまふんですけれども、定数や報酬の額の数字から下にも上にも出るようなご意見というのをいたくのは構わないですけれども、そこに至る大きな要因がない限り、ちょっと違うのかなと個人的には思っております。

もちろん、様々なその後の町民の皆さまのご意見があつたり、色々な情報の下でやはりここは変えるべきではないかというものは、なにも遮るものではないですけれども、やはり、みんなで時間をかけてきた素案ですので、それをもとにした議論をしていく段階に来ているので、そこで絞れないようでは、議員の力量が問われているというふうに言われても仕方ないのかなと思っています。ある程度素案を磨き上げていく作業や議論が必要になってくるのではないか、そのための今日であると思います。改めてお伺いいたしますが、素案の数字から定数にしても報酬にしても、外に出るようなご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 先ほど酒井委員が言われたとおり、当初2、3万円、調整する中で5万円前後というお話をさせていただきましたけれども、今回の住民の声を聴いた中で、それが住民の方に納得していただけるような状況なのかなというところは考えていく必要があるのかなと思います。何のために住民との意見交換会を行ったのかなというのがあったものですから、一定程度の幅を持たせて、今回の意見交換会で議会としてどう判断するのかというのを考えてもいのかなと思っているし大いです。

○委員長（小田新紀） この素案を出した根拠というのがあるべきで、あるわけですね。そういうところの議会としての意思というのはしっかりと持つべきだと思います。我々が考えた根拠や意思を大きく揺るがすようなご意見が意見交換会であったのかというと、個人としては、様々なところを回って意見を聴かせていただいた中で、そういう意見が強く皆さんの中から出てきたと認識はしていないのですが、皆さんそれぞれのグループに入って伺っている中でいかがでしたでしょうか。

塙本委員。

○委員（塙本逸彦） 素案に対して全部を否定しているような意見はなかつたですし、その範囲内の中で、維持なのか額は高いのか安いのか、幅の中で意見を出されたと思いますので、素案自体がそんなにかけ離れたものではないと思います。ここまで出来たものから、議運の責任でそこから絞り込んで提示する。提示したものに対して、

住民の皆さんに意見を聴く機会があるというのがやり方だと思います。提示したものに対してノーであればノーという意見が来ますし、幅があれば意見を言う方もそれぞれの幅に大きくなつて、狭まる事はないので、ある程度今回を踏まえて素案を絞つて提示することによって、意見を聴いてブラッシュアップしていく方法がいいと思います。

○委員長（小田新紀） 私も、塚本委員と同じ意思で臨んでいるところであります。

改めまして、特にご意見がなければ、素案というところを大事にしながら、我々の持っている意思を持ちながら磨いていく。目指すところは一つに絞るのがベストかなと思います。そういう議論ができればなと思いますがよろしいでしょうか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 皆さんの意見の中で町民の声を聴く方がいいのではないかという意見の方が今お聞きしたところ、4人います。そうなったときに、この素案をどう見るかなんですかけれども、素案に基づいて意見交換会を行いましたよね。そういう中で様々な意見が出されました。その意見を尊重していくことであれば、素案そのものの考え方を議論していくことも必要ではないかと思います。先ほど委員長は練り上げていくとおっしゃいました。町民の皆さんの中の意見を聴いて練り上げるのがいいかと思います。その辺は町民の意見をもっと聴いたほうがいいのではないかという考え方というのも尊重していく必要があるかと思いました。

○委員長（小田新紀） 私が受け止めていることであれば、町民の皆さんの中の意見を聴くというのは皆さん同じ思いであって、何か一本に絞ったとしても、パブリックコメントも含めて、意見を聴いていく方向は何も変わるものではないです。

ただ、町民の意見を聴くにあたって、何もないまま聴くのは町民の皆さんも困りますし、議会の意思がなければ聴く意味がないというので、この素案を作り上げていって、そのうえでこの前聴く機会を持ったということです。素案がすべてではないですが、この素案を大きく変えるような意見をいただいているということであればまた練り直す必要もあるかもしれません、皆さんの認識の中ではさらに磨いていってより絞っていくところの段階で議論しているのではないかと、私も話させてもらいましたし、皆さんからも今同意を得たと考えているのですが、どうですか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 素案を磨くということはどういうことなのか。

○委員長（小田新紀） より精度を高めるということや深みを持たせることだと思います。単純に数を絞るということではないかと思うのですが、これまでの話の流れとして、ここから広がるという話にはならないだろうと思います。なるとしても、大きな外的要因があれば必要かとも思いますが、それについて先ほど皆さんに確認させていただきました。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 町民の声を聴いていくことが素案を磨いていくということに全てではないですが繋がるのかなと思います。議員の皆さんも町民の声を聴きながら検証しながら会議に臨んでいると思うんですよね。そういう意味では、この素案は変わりませんよと受け止めているんです。委員長の発言の中で。そうなのでしょうか。町民の声を聴くことになれば、この素案がどうだったのか、議員で意見を出し合って、素案が動かないということではなくて、意見を出す中で素案が動いてることがあると私は押さえているのですが、どういうふうに押させていたらいいのでしょうか。

ようか。

○委員長（小田新紀） 繰り返しになりますけれども、変わることはあります。簡単に作った素案ではありませんので、色々な議論を積み重ねて1年近くになります。その積み重ねですので、そこを変えることはいいんですけれども、変えるための大きな理由があれば、もちろん有り得るかと思います。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） そのために町民の声を聴いて進めていくというのが議員の中で出たと思うんですけども、その辺はどう考えたらいいのでしょうか。

○委員長（小田新紀） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて、再開いたします。

改めまして、現在出している素案につきまして、数字の部分をはっきりと絞っていくことを目指して、皆さんから意見を賜りまして、議論をしていきたいと思います。

改めまして、意見を皆さんからいただきたいと思いますので、挙手をお願いいたします。定数と報酬の両方合わせてご意見いただきたいと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 素案の中にある数字で言ったら一番少ないほうの数、報酬については素案の中にある一番上の数字でいいかなと思っています。

○委員長（小田新紀） 議員定数については17人ということでいいですか。報酬は31万2,000円。そのほかの方いかがでしょうか。

塚本委員が言ったようなはっきりとした数字であればなおさらですけれども、若干の含みがあっても仕方ないかと思いますが、今の時点での考え方をお聞かせいただければと思います。理由も申し上げていただければと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 実際定数はもっと少なくてもいいのかなと思いますが、実質現状18人ぐらいで動いていて、それくらいの数字になるのかなということです。

報酬に関しては、議員はすべてが自分持ちで、手当があるわけではないですし、4期でやめたら何も保障がないまま、さらなる町民の意見を聴こうとして立候補するわけですから、それだけの部分も含んで報酬として、金額的に高く取られる見方もあるかもしれませんのが、実際サラリーマンで言えば社会保険は半分会社が持ち、辞めたら失業保険がありますが、議員に関してはまったくそういうのがないですし、職責の重さに対する社会的な保障もない状況ですので、そういう部分を含めるとこれでも少ないかなと思うぐらいで、私はこの数字を出しました。

○委員長（小田新紀） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 先ほど発言したとおり、議会の活性化だとか、身近な自分たちの議会と思ってもらう議会になることが大事だと思っているので、人数は減らすと議会の発信力が下がっていくということを懸念するので、定数は現状維持です。

報酬については、意見交換会の資料3ページのくまグループの中で、上げるのはやむを得ないがもっとどん底にいる町民もたくさんいる。年金暮らしで年金が上がりない。上げるとするなら町民の暮らし向上に関して国に要望書を出すとか、活発にしてほしいという暮らしの切実な声があったり、アンケートの中で13ページの報酬について

ての理由で、25万円くらいという数があったり2、3万円くらいという数があったり、もう一人の方も2、3万円、その下の方も増額でも5万円が適正かと、判断がつかないなど素案を下回るというのを見受けまして、町民とともに歩む議会と考えたときは、できる限りそっぽを向かれない町民感情を損なわない範囲が妥当かと思います。素案の範囲で言うなら最低レベルの5万円だと思います。

○委員長（小田新紀） 他の方お願ひいたします。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 定数につきましては、素案の中の一番低いところでは17人ですが、私はもう少し人数は減ってもいいかなと個人的な考えですが思っています。今の人數の19人で本当に議論が活発に行われているのか、活性化になっているのかというところは疑問を持つところであって、減ったから活性化にならないものではないかなと感じます。

報酬についても、意見交換会でも原価方式で44万円と出したのはなぜ原価方式を使ったのかというような声もいただいたのですが、44万円にならぬことはわかつていましたけれども、その中でも31万2,000円でもどうなのかなというところがあるんですけれども、素案の中で決めるのでしたら、ここのところかなと思います。住民の声を聴くという立場から、もっと議員が動いて、住民の方に議員の姿が分からぬというのは、人数が多くても少なくとも、議員の意思だと思います。住民の意見を得て、議員になったという意識の持ち方によって、幕別町の議会が活発になり議員の姿が見えてくるかというところに関わってくるかと思います。人数は現行のままではなくて減らしていきながら人口減少もあるところから、そこを加味していきたいと思います。金額に対してもそこのことです。

○委員長（小田新紀） ほかいかがでしょうか。内山委員。

○委員（内山美穂子） 今まで何回も言ってきたんですけども、定数に関しては17人、アンケートの意見交換会の結果を見ても16人とか、そういった数字が多いかと思いますが、枠の中で言うと17人、報酬に関しては色々なご意見があるかもしれないですが、30万円は必要かなと思います。30万円にするということで、責任をもって私を含め議員活動していきたいという、新しく来る人に対するメッセージということにもなると考えております。

○委員長（小田新紀） 荒委員いかがでしょうか。

○委員（荒貴賀） 定数については変わることではなく、多くの人が将来立候補して、議員活動がしやすい条件を考えるという意味では、減らすべきではないと思います。皆さまも見たと思いますが、令和4年度の議員報酬政務活動費充実に向けた議論と手引きという中で、江藤先生が出されて、議員報酬に考える8つの視点と記載があります。これまで21回やってきた中で、この内容に沿った議会としてのポリシーを持ってしっかりと取り組むことや、報酬と定数は別の議論で考えること、行政改革とまったく異なる理論を展開していかなければならぬとか、先ほど言った現在だけの議員ではなくて将来の立候補者が活動しやすい環境を作りなさいとか、財政的な支援を得るためにには住民の問題であるうえに、議員定数報酬は住民とともに考えなければいけないと、ここはしっかりと取り組みなさいということも記載されております。こういったところから考えて、今回、議論をしてきたわけでありますけれども、報酬については26万2,000円というここからスタートなのかなと、この辺りが妥当だと思っています。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 定数につきまして、意見交換会の中で、定数が減るということになれば、若い人たちが中々手を挙げられないのではないかという意見も出されておりました。それと、幕別町の地域性が三極化されていて、細長い地域でもあるということで、他町村との比較ではなくて、幕別町の定数はどうなのかというふうに考えますと、現状維持と考えております。

報酬については、素案の中で26万2,000円から31万2,000円と、町民の意見を聴く中で生活の現状ですとか、色々な経済状況の中から考えますと2万円から最高でも5万円ぐらいと考えております。

○委員長（小田新紀） 皆さんから具体的な数字も含めてご意見をいただきましたが、出されたご意見に対して、改めて意見あるいは質問も含めていかがでしょうか。これからしっかりと議論をしていきたいと思いますので・・・。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 定数に関しては現状維持と削減が拮抗した形にアンケートの結果なっておりますけれども、無投票であったところからして、19人で門が狭くなるのであれば選挙になっていたはずなんですね。そのところをどう捉えるかというところもあります。このままでいくとまったくの勝手な予想ですが、定数割れになることもあります。出馬するチャンスがなくなるという意見もありますが、それであれば選挙になっていたはずです。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 意見交換会の中でもそうですし、日頃の町民の話を聴く機会の中では、議員の活動が見えないという意見がありますよね。意見交換会をしましたけれども、そういう中で議員の役割というのは理解していただける機会があったと思います。これから町民と意見交換をする場をもっと設けて議員の役割を町民に知らせる活動は今の議員の役割ではないかと思うんですけども、そういうことが伝わっていけば、手を挙げてくれる人が増えてくるかと思います。幕別の議員が中心になって、地域に出ていって、一般質問はこうです、予算決算ではこういうことやっています、町長の提案に対して議員はこういう対応をとりました、町の政策が地域の住民にどういう形で住民の役に立っているのか伝われば、もっと手を挙げる人がいるのではないか、今のままでは無投票という可能性は高いかと思いますが、そういう努力をしていく中で、手を挙げてもらう人をいかに掬っていくかが問われていることであって、報酬とか定数とかそれ以前の活動が問われているのではないしょうか。ですから現状維持がいいと思っております。

○委員長（小田新紀） こうした議論をもっとやっていければと思います。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） ご意見を出された方に質問ですけれども、議会を活性化していきたいという思いは同じかと思いますが、議員の人数が減ることによって逆行する可能性が高いと懸念しています。定数を例えれば2人減らしても今より活発になるとか、町民との意見交換が活発にできる考え方を教えてもらいたいと思います。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 人数を減っても、とにかく議員の思いが、もっとしっかりと自分は議員だという認識に立って活動することによって、色々な勉強や色々なことに臨むのに調査に行ったりもすると思います。今の状況ですと、中々そういう場面が少な

いのかなと考えます。町民の方に理解をいただくというのも議会活動をするのは議員だから当たり前のことであって、どんな場面でも議員が出てこないというような、例えば町の行事があっても住民が出るところに議員として出るのではなくて、幕別町の町民ですと顔を出すことによって、幕別町議会議員だと見られる場面もあり、議員の姿が見られないというのはそういうところに一因があると分析しています。人数が減ったとしても、議員という意識を常に持つて動くことによって住民に理解してもらえるというふうになると思います。今日やったからすぐ理解してもらえることではないですし、半年やったから幕別町議会が活発になっているというふうはならないと思いますけれども、コツコツやることによってそこは成果が出てくるのではないかと感じます。

○委員長（小田新紀）　酒井委員。

○委員（酒井はやみ）　ありがとうございます。今の人数でもそれぞれがそういう意識を持ってやっていくことが大事かなと思ったところです。報酬をもうちょっと保障して、報酬を高めることで自覚を高めてもらうことにも繋がるという話をもう一個前で発言された方がいたかと思いますが、それについても絶対そうなるという保障はないと思います。今の報酬が低くてもこういう仕事をやろうとして立候補して活動されているというのはそれだけエネルギーと思いを持っているということありますので、それは私の意見ですが・・・。

○委員長（小田新紀）　関わっておりますか。別の議論でももちろん・・・。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子）　報酬に関しましても、私もそうですが、家族がいて私の報酬もあり、主人の給与もあり成り立っていますが、もし一人暮らしで議員をやっていて報酬のみで生活をするというのは結構大変な場面があるかと思います。皆さんも感じているのかと思いますけれども、交際費もすごく掛かってきますよね。やはり、この報酬では中々厳しいものがあるのではないかと感じます。

○委員長（小田新紀）　他に皆さんの思いを、参考までに聞かせてください。

定数と報酬は別物だというのは皆さん理解しているところではありますが。絞る段階の中で、そのあたりも複合的に考えながらという方もいらっしゃると思いますが、例えば定数が17人に削減するべきだとなった場合に、19人で26万2,000円とご意見いただいた方は、17人になった場合に報酬額を変えるべきだとか、合わせて考えるべきだというお考えがあるかどうか、26万2,000円だった場合に定数はそれなら維持だという考え方があるかどうか、ご意見があれば参考までに伺いたいと思います。必要な質問でしたでしょうか。

荒委員。

○委員（荒　貴賀）　報酬と定数は別の問題なので、仮に議会費が上がったとしても、議員力や議会力を担保するためにそれが必要だというので決まるのであれば、しっかり予算要望して、確保を要望する立場で行うべきだと思います。

○委員長（小田新紀）　余計な質問でしたので、申し訳ありません。ありがとうございます。

改めまして、どこまでもこの議論が続くわけではないので、より効率的にしていくには次に残さないご意見をいただければと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　今回の見直しの議論をするにあたって、10年を見据えたというと

ころがあったと思います。そういう部分で見ると現状は中々難しいと思います。岡本委員が言われたような議員としてのあるべき姿というのは、多くても少なくともたゆまぬ努力をしていかなければならないのであるので、定数が削減でも現状維持であろうとも外せない部分だと考えております。

○委員長（小田新紀）　色々とご意見いただいたところですが、今後のことも含めてありますけれどもいかがでしょうか。当初に申し上げましたとおり一つのはつきりとした数字を出して一本化できるというのがベストではありますけれども、今日の状況を鑑みてもう少し議論をしていながら、一つのところを目指していくか、もしくはもう難しいのかというあたりについてご意見いただければなと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　ある程度の数字は議運の責任において出していいと思います。出したうえで、町民の皆さんにお諮りして、ご意見を伺うのが大事だと思いますので、幅を持たせないとしても高ければ高いと言うし、幅を持ったとしてもこっちの数字がいいという選択が変わるだけの話です。議運の責任として議会としてこう決めましたというのも我々の責任であるかと思います。町民に任せてしまうのは我々の責任としてどうなのかなという考えも片隅にありますので、ある程度ここまで議論したら、具体的に絞り込んでご提示させていただいて、ご意見を伺うというのが一番大事だと思います。進んでいないとまた同じ内容かと思われる所以、ある程度ワンステップでも進んだ部分を我々の責任として、提示できればと私は考えています。

○委員長（小田新紀）　岡本委員。

○委員（岡本眞利子）　今塚本委員が言いましたけれども、これだけ議論てきて、こういう素案を作られてこういうふうに進めてきたところを、さらに住民の声を聞くというのは議運のメンバーは納得しているところでありますので、素案のとおりもう一回、意見交換会かアンケートかわかりませんけれども、同じものを提示しても仕方ないと思います。もう一つステップを進むことによって住民の意見も違ってくるかと思います。よりよい意見も出てくると思います。

○委員長（小田新紀）　暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀）　休憩を解いて、再開します。

ここまで皆さんから様々な意見をいただきまして、議論を重ねました。そのうえで今日の出てきたご意見を各自踏まえながら次回にさらなる議論を深めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀）　次に、議案の2　更なる町民意見の把握方法についてを、議題といたします。

これにつきましても、今後の議論の結果次第ということになりますが、現段階として皆さんで準備をしていきたいと思いますので、協議をお願いいたします。

（1）町民との意見交換会について、前回の委員会で、広報広聴委員会と共同でいうご提案をさせていただきました。

その後、広報広聴委員会のほうで協議していただきましたので、酒井委員から、報告をいただきたいと思います。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 広報広聴委員会では、当初決定していた2月1日の議会報告会については状況の変化を踏まえて開催しないことを確認しました。

そのうえで、前回の議会運営委員会で確認されていた、意見交換会を含めた報告会を議運と連携しながら行うことについて協議しました。その結果、広報広聴委員会としては想定している町民との懇談の場は意見交換会としては議運で開催していただき広報広聴委員会としては、条例提案の結果も出た3月議会の終了後に経過全体を報告する議会報告会を開催するのがいいのではないかという結論になりました。

理由は、短期間に議運での議論の推移を見ながら双方の委員会が協議を重ねながら企画を準備していくのは困難もあるということと、全体の結果をきちんと伝える報告会を開催することも広報広聴委員会としては大切な仕事ではないかということが出されました。以上です。

○委員長（小田新紀） ただいま、酒井委員から広報広聴委員会での協議結果について説明がありました。各委員の皆さんからご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。

報告があったとおり、共催ではない形でという委員会の判断であります。もしこうした意見交換会を行うという方向にいければ、議運主催でということになります。先ほどの議論の中でももっと町民の意見を同時並行で聞くべきだということがありましたので、開催をしないというご意見の方はいらっしゃらないと思いますが、もしありましたらそれについてご意見いただきたいと思います。

また、やるとした場合に今までの議論の中では複数回様々な場所でということで色々な方とお話ができるということができたので、6回ほどという話をさせていただきましたが、そこを基本として地域としても現段階で考えているのは、以前に広報広聴委員会で行っていただいた6会場ですね、そういったところを基本として考えています。

内容として、前回お話ししましたけれども、議員定数報酬に絞った内容でご案内しても、堅いイメージで内容も含めて集まっていただけないのかなと思います。言葉は何が適切かわかりませんが、懇談会というか茶和会など色々な町でやられているようなざくばらんに色々なことの話をして、その中で定数や報酬に触れながらご意見をいただけるのであればいただくという形が今私の方で考えているところであります。

開催するのかしないのか、形式についてご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 開催することはいいと思うんですけども、ただ人が集まらなければということが大きな問題だと思います。その工夫をどうするのかということと、対面では難しい現役の世代の方もいらっしゃるし、子育て世代の方もいらっしゃると思います。例えばZoomも可能にしたりという方法もあるのかなと思いますけれども、そういった今までの手法と違う手法をとらないと中々・・・。以前も少し出ましたけれども、アンケートではありませんが、無作為に抽出して案内状を送るというのもいいのかなと・・・。個人的な案内状もあれば来ていただけるパーセントも上がるということがありますので、そういった方法を踏まえて、今までと同じような方法だと、今までのような人数しか来ていただけない可能性があると思います。

○委員長（小田新紀） そのほかいかがでしょうか。それではとくにないようでしたら

ある程度ここで決めさせていただきたいと思います。回数は6回ということで確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

開催場所ですが、先ほど申し上げたとおり札内で3会場、幕別本町で1会場、忠類1会場、糠内で1会場の計6会場ですが、いかがでしょうか

(異議なしの声あり)

○委員長（小田新紀）では、その6会場とします。時間帯に関しては様々な方々の状況も踏まえなければとありますが、場所の確保の関係もありますので、開催時期について確認させていただきたいと思います。今からの流れで行きますと次回の委員会でもまた議論を重ねていく中で議会も入りということで行くと1月中旬下旬から2月上旬が一番近いと考えるわけですが、そのあたりもご異論等ないでしょうか。でしたら、そのあたりで場所の都合から会場確保関係で検討していくんですけども、平日であったりとか土日であったりのご意見をいただければと思います。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ）土日が1回もないのはどうかなと思うので、札内のどこか1か所で土曜日か日曜日か夜の時間帯はどうかなと思います。

○委員長（小田新紀）皆さんも同じようなご意見でしょうか。その辺は考慮しながら提案させていただくということでよろしいでしょうか。会場も親しみやすい会場がいいというご意見がありましたけれども、公共施設というのを優先するということで、了承していただけますでしょうか。それでは意見交換会についてほかに皆さんから何かございますか。よろしいでしょうか。

次に、(2) アンケート調査についてであります。

前回の会議では、今後の議論を積み重ねていく中で検討するとしたところであります、今の段階で議論して結論が出たわけではないので、状況に応じて判断していくということにしていきたといいますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長（小田新紀）ではそのようにさせていただきます。

次に、3 次回の委員会の開催日程についてを、議題といたします。候補の日時は、12月3日(水)いかがでしょうか。午前10時を提案させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長（小田新紀）次に、4 その他についてであります。

委員の皆様から何かございますか。

(特になしの声あり)

○委員長（小田新紀）事務局から何かありますか。

(ありませんの声あり)

○委員長（小田新紀）以上をもって、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。

(15：23終了)